

今月のトピックス

HOT TOPICS

2024 6

このコーナーでは、新しく始まる取り組みやたいせつなお知らせをピックアップして紹介します。



今年度のカレンダー

豊川市公式インスタグラム「とよかわタイムス」を活用したフォトコンテストを実施します。また、応募された写真の中から12枚の写真を選定し「とよかわタイムスカレンダー2025」を作成します。選ばれた方には、豊川市の特産品詰め合わせをプレゼントします。テーマ 私のお気に入りの豊川

応募規定 市内で撮影され、他のコンテストなどに応募していない写真

応募の流れ

- 1 豊川市公式インスタグラム「@toyokawatimes」をフォロー
- 2 キャプションに、写真のタイトル、撮影年月、撮影場所、説明文、応募用ハッシュタグ「#私のお気に入りの豊川」を入力し、投稿
- 3 後日、市から、ダイレクトメッセージで連絡します

申込 6月1日から10月31日まで、インスタグラムで受付
その他 非公開アカウントからの応募は受け付けできません。また、1つの投稿に複数枚の写真がある場合は、1枚目の写真だけを応募作品とします。詳しいことは、ホームページを確認してください



詳しくはこちら

インスタグラムで フォトコンテストを実施

▼元気なとよかわ発信課(95局0260番)

1

TOPICS

●「お気に入りの豊川」を大募集！

観光交流人口の増加などによる地域経済の活性化を図るため、市内で新たにホテルやバンケットルームを設置し運営する事業者などに対して奨励金を交付します。奨励金の種類や金額は下表のとおりです。

対象施設 客室を50室以上有するホテル、または大規模な会議や展示会・宴会などで使用できる、100席以上の対応が可能なバンケットルーム

申込 直接、商工観光課（北庁舎2階）へ

その他 奨励金の交付には、事前に事業認定審査があります。申込方法や要件など詳しいことは、ホームページを確認してください



詳しくはこちら

ホテル・バンケットルーム 出店奨励金制度

▼商工観光課(89局2140番)

2

TOPICS

●地域経済の活性化を図る新たな支援

奨励金の種類	奨励金の額	主な条件など
宿泊施設等設置奨励金	営業開始日以降、最初に課税された年度から起算して5年度分の固定資産税および都市計画税に相当する金額	・対象施設の所在地が中心拠点・地域拠点の場合は金額の100%。それ以外の場合は80%。 ・複合施設の場合、用途ごとの床面積で案分し、宿泊施設などにかかる部分の額を算定。
雇用促進奨励金	対象施設の新規雇用従業員1人当たり30万円（上限1,200万円。交付は1回だけ）	・雇用基準日から1年以上継続して雇用され、雇用基準日の1年後の前日まで、継続して豊川市の住民基本台帳に登録されている。 ・複合施設の場合、宿泊施設などの運営に専従している。

● 皆さんの婚活を応援します

結婚支援セミナー・イベント

3

TOPICS

▼子育て支援課(89局2133番)

婚活に必要な恋愛コミュニケーションやマナーなどを学ぶセミナーと、出会いの場を提供するイベントを併せて開催します。日時・対象年齢は下表のとおりです(開催日ごとに対象年齢が異なります)。

会場 イオンモール豊川(白鳥町)

対象 県内に在住、または在勤の20歳から45歳の独身の男女

定員 各回男女各10人

費用 無料

持ち物 筆記用具、飲み物、免許証などの身分証明書

申込 第1回は、6月6日から7月7日まで、下記二次元コード、または電話(午前10時から午後5時まで)で、C R I E 結婚支援イベント事務局(080-142221-2727)へ。

回	対象年齢	期日	時間
第1回	26~35歳	7月28日	受付 12:30~13:00
第2回	20~29歳	9月 8日	セミナー 13:00~14:15
第3回	36~45歳	10月20日	イベント 14:30~17:00
第4回	30~39歳	12月15日	

※いずれも日曜日。

応募者多数の場合は、市内に在住、または在勤の方を優先の上、抽選。第2回以降については、市ホームページを確認してください
その他 希望者には、その後の活動を応援するフォローアップ相談を行います



申込はこちら

● サービスの向上と経費削減を図ります

公の施設の指定管理者を募集します

▶ 行政課(89局2123番)

4

TOPICS

民間のノウハウを生かしたサービスの向上や経費の削減を図ることを目的に、公の施設の管理運営に指定管理者制度を導入しています。今回は、制度を導入している施設の指定期間満了に伴い、下表の施設について、令和7年4月から5年間の管理運営を行う指定管理者を募集します。詳しいことは、施設の所管課へお問い合わせください。

申し込みは、各施設の所管課で配布する公募要領(市ホームページからダウンロード可)をご覧ください、各施設の所管課で手続きをしてください。



豊川公園庭球場

公募単位	施設名	公募要領 配布開始日	所管課
8施設一括公募	御津体育館、御津庭球場、弘法山公園野球場、音羽運動公園、御幸浜パターゴルフ場、小坂井B&G海洋センター、小坂井庭球場、柏木浜パターゴルフ場	6月 3日(月)	スポーツ課 88-8036
15施設一括公募	総合体育館、豊川公園野球場、豊川公園庭球場、本野原第一公園広場、武道館、農業者トレーニングセンター、一宮体育センター、上長山庭球場、東上野球場、足山田野球場、いこいの広場、陸上競技場、スポーツ公園野球場、スポーツ公園サッカー場、スポーツ公園ソフトボール場		
4施設一括公募	豊川駅東駐車場、追分駐車場、愛知御津駅前公共駐車場、西小坂井駅前公共駐車場	6月21日(金)	市街地整備課 95-0264

● 居住環境の整備と災害に強いまちづくり

狭あい道路整備事業

5

TOPICS

▼ 道路河川管理課(89局2279番)

安全で良好な居住環境の確保と、災害に強いまちづくりの実現を目的として、狭あい道路整備事業を行っています。

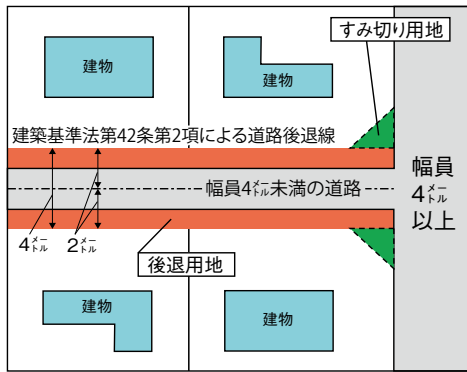
これは、市街化区域内にある狭あい道路(幅1・8メートル以上4メートル未満の道路)における後退用地の寄附について、土地の測量、分筆、登記を市が行い、狭あい道

路の解消を進めるものです。対象となる方は、狭あい道路に接した土地の所有者で、土地の寄附をしていただける方です。

なお、対象とならない道路もありますので、詳しいことは、道路河川管理課(北庁舎4階)へお問い合わせください。

狭あい道路が抱える問題

狭あい道路は、日当たりや風通しなどの居住環境への影響に加え、災害時の避難や救急車の乗り入れ、消防活動の支障になるなど、さまざまな問題を抱えています。



道路後退のイメージ

● 強い商業者の育成を図り、新たな事業に挑戦する皆さんを応援します

地域商業強化推進事業(講座・補助金)

6

TOPICS

▶ 商工観光課(95局0263番)

とよかわ商人塾の日程

期日	テーマ
7月17日	「売れるビジネス」と「売れないビジネス」～同じ商売で差がつく考え方～
7月31日	ビジネスプラン作成の準備(演習)～moreメソッド®の活用～
8月28日	「経営戦略の立て方」と「経営計画の方向性」～商人塾修了者・実践経営者の事例紹介～
9月25日	新規事業展開の上手な進め方～アイデアの具現化と販路開拓のための情報発信手法～
10月 9日	数字に強くなる～計数管理・利益を出せる思考・地域経済循環～
10月23日	プレゼンテーション・まとめ・修了式

※全6回。いずれも水曜日。

申込 電話で、豊川商工会議所(86局4101番)へ。豊川商工会議所ホームページでも受付



豊川商工会議所ホームページはこちら

対象 市内に店舗などを有する商業者
費用 一般3万3千円/豊川商工会議所、または市内各商工会の会員は2万2千円

補助金額 初期費用の2分の1(上限100万円)(中心市街地、または各拠点地域の商業系用途地域は150万円)

会場 豊川商工会議所(豊川町)
期日・テーマ 左表のとおり
定員 20社(1社当たり2人まで)(先着順)

補助対象 店舗改装費、備品購入費、ホームページ作成費などの初期費用
経費の一部を補助します。

時間 午後2時から午後4時まで
とよかわ商人塾を開催します。

対象 市内で1年以上事業を営み、とよかわ商人塾の講座を受講した方

■とよかわ商人塾の受講生募集

■強い商業者実践補助金

地域経済循環を意識し、自立的経営を目指す商業者の育成を図るため、とよかわ商人塾を開催します。

とよかわ商人塾に参加した商業者で、豊川商工会議所が地域経済の活性化に効果があると認めた多店舗化などの新たな事業に要する経費の一部を補助します。